

令和6年度第1回習志野市市民協働こども発達支援推進協議会 議事録

1. 開催日時 令和6年7月11日(木) 午後2時00分～4時00分

2. 開催場所 サンロード津田沼6階 大会議室

3. 出席者

【会 長】 千葉大学 教育学部 准教授 真鍋 健

【副会長】 植草学園短期大学 子ども未来学科 准教授 田村 光子

【委 員】 習志野ダウン症児者親の会 あひるの会 会長 小林 紳一
NPO 法人 習志野市手をつなぐ育成会 監事 濱田 啓子

津田沼北部連合町会 会長 鷺見 高志

習志野市立大久保小学校 元校長

習志野市立谷津南小学校 教育相談員 早山 美生

千葉県立習志野特別支援学校 校長 川崎 洋子

習志野市自閉症協会 副会長 早川 早苗

NPO 法人 じょいんと 理事長 松井 秀明

障がい福祉課 課長 北田 順一

こども政策課 課長 奥山 昭子

こども保育課 課長 志摩 豊

ひまわり発達相談センター 所長 内村 幸輔

総合教育センター 所長 江住 敏也 代理 指導主事 矢野 友香里

(欠席 5名)

【事務局等】

こども部 部長 佐々木 博文、次長 相澤 慶一

ひまわり発達相談センター 主任指導員 橋詰 信一郎、主査 清田 直子
主査補 田中 真由美、主任技師 竹内 渉
主任主事 深澤 佑子、主事補 山岡 恒佑
三木 のりこ

発達支援サポートネットワーク会議会長 こども部主査 布施 恵子

発達支援サポートネットワーク会議副会長 学校教育部指導課 指導主事 関 陽介

4. 議題

次第参照

5. 会議資料

資料1 習志野市市民協働こども発達支援推進協議会 設置要綱

資料2 習志野市市民協働こども発達支援推進協議会 体系図

資料3 令和6年度習志野市市民協働こども発達支援推進協議会 委員名簿

資料4 令和6年度第1回 習志野市発達支援サポートネットワーク会議 議事記録

資料5 令和5年度習志野市子ども・子育て支援事業計画 実績表

資料6 ひまわり職員のひとりごと【第3話】

- 資料7 習志野市子ども発達支援施策の取り組みについて
- 資料8 発達支援施策推進に向けた中期計画(案)
- 資料9 発達に支援が必要な子どもへの理解を深めていくための取り組み状況
(関係機関別)
- 資料10 発達に支援が必要な子どもへの理解を深めていくための取り組み状況
(項目別)
- 資料11 習志野市子ども発達支援施策一覧表(案)
- 資料12 公開講座チラシ
- 資料13 令和6年度会議開催日

6. 議事内容

(1) 会議の公開

会議は原則公開だが、内容により公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度諮ることが決定される。

(2) 会議録の作成等

会議録は要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名および所管課名を記載したうえで、非公開の審議事項を除く記録について、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて、公開することが決定される。

(3) 会議録署名委員の指名

真鍋 健 会長より、鷲見 高志 委員、早山 美生 委員が指名される。

(4) 協議

【事務局(ひまわり発達相談センター主任指導員)橋詰 信一郎】

本日の協議内容は大きく分けて二つある。1点目は、今年度の方向性と今後の取り組みについて。2点目は、下部組織のサポートネットワーク会議で協議された内容について、それぞれ協議を行う。配布資料の説明を行う。

資料1は、習志野市市民協働こども発達支援推進協議会の設置要綱である。本協議会は、平成25年度にひまわり発達相談センターの利用者、市民、関係者、市の関係部署の職員等のメンバーで構成されている。協議会の目標は、ソーシャルインクルージョンの実現であり、自助・共助・協働の視点に基づいた問題解決、目標達成を図る目的で設置した。委員は18名で構成され、任期は2年である。今年度は任期の2年目となっている。ソーシャルインクルージョンとは、社会的に弱い立場にある者の意思と権利を尊重し、社会の構成員として、互いに支え合うという理念である。ソーシャルインクルージョンの理念に基づく市の発達支援施策を推進するため、習志野市市民協働こども発達支援推進協議会を設置している。ソーシャルインクルージョンと同等の意味で使われるものに共生社会という言葉があるが、本協議会は共生社会の実現を目指しているということになる。所掌事務は、(1)子ども・子育て支援事業計画に基づく発達支援施策の推進に関する(2)関係する他の組織との連携に関する

こと(3)習志野市ひまわり発達相談センターの評価に関することとなっている。

子ども・子育て支援事業計画については、資料2で説明をする。資料2は体系図であり、子ども・子育て支援事業計画及び子ども子育て会議や、本協議会も含めた発達支援に関する会議との相関関係が示されている。発達支援施策の推進は、本協議会、発達支援サポートネットワーク会議を中心として、行政だけでなく、当事者でもある市民とともにやっていく市民協働という形で協議を進めてきた。また、平成29年度には、障がいや発達に心配のある子どもを含めた、全ての子どもをこども部で受けとめていくという考えを基にした機構改革があり、ひまわり発達相談センターは健康福祉部からこども部に移管された。障がいのある子どもは障がい児施策で対応し、障がいのない子どもは一般の子ども子育て支援の施策で対応するというような体系ではなく、すべての子どもと子育て家庭を子ども子育て支援施策で対応していくという方針である。その上で、障がいに特化した支援が必要な場合には、障がい児の施策で対応するというような重層的な体系として機能していくことが可能となった。ソーシャルインクルージョンの理念、発達支援施策を推進していくためには、発達支援施策をすべての市民が関係ある施策として共通認識できる基盤が必要であると考え。それを実現する計画が子ども・子育て支援事業計画である。令和元年には、子ども・子育て支援事業計画の第2期策定作業が行われた。ソーシャルインクルージョンの理念や発達支援の内容もさらに取り入れて現在に至っている。今回、令和5年度の習志野市子ども・子育て支援事業計画の実績表を参考資料として配布をしている。子ども・子育て支援事業計画が、ソーシャルインクルージョンの理念に基づいているという共通認識を持った上で協議会を進めていきたいと考える。資料2の説明は以上となる。

続いて、資料7は「習志野市子ども発達支援施策の取り組みに今年度の取り組みおよび今後の取り組みについて」記載したものととなる。はじめに、国や本市のこれまでの発達支援施策の動向について簡単に伝える。平成17年に施行された発達障害者支援法に発達障がいが定義され、法律においても発達障がい児が福祉サービスの対象になることが明記された。本市の発達支援施策の取り組みは、本協議会を中心として協議を進めてきた。その後、平成28年に発達障がい者の支援を一層充実させるために発達障害者支援法が改正され、3つのポイントが新たに示されている。1点目は、個々の特性に配慮したライフステージに通じた切れ目のない支援の充実。2点目は、家族を含めたきめ細やかな支援。3点目は、身近な地域における支援体制の構築である。本市としては、成長発達に不安や心配のある子どもとその家族が身近なところで切れ目のない支援が受けられるように、地域の特性を踏まえた支援体制の強化が必要と考えている。

続いて、これまでの取り組みについて説明をする。これまで本協議会及び発達支援サポートネットワーク会議では、様々な発達支援施策について協議を進めてきた。近年は主に2点の議題について重点的に協議を重ねてきた。1点目は障がい理解を深めていくための取り組みである。この取り組みが始まったきっかけは、平成27年と平成30年に行われた発達支援施策の質的向上をねらいとした調査である。調査結果では、保護者の中では発達障がいは差別や偏見が未だに持たれているという認識が高く、保護者と支援者の間に意識の差があることが分かった。また、必要な情報が届いていないという結果も示されたため、まずは情報発信の取り組みを進めてくこととなった。現在も、市のホームページで「子どもの育ちあるある情報」など、啓発活動を

続けている。「ひまわり職員のひとりごと」などの情報発信の取り組みは、このような経緯からできたものである。また、きらっといっぽの会の結成もこのような背景から結成され、令和5年度に習志野市市民参加型補助金、補助対象事業として様々な取り組みを実施した。

2点目は、「ライフサポートファイル」である。「ライフサポートファイル」は、令和2年度から運用を開始している。本協議会においても、周知活動や内容改善等の取り組みを実施してきた。昨年度の協議会では、保護者や支援者など様々な立場から意見をいただいた。その中で、各年齢に応じた活用を進めていく必要があるという意見を受けて、習志野市障がい者地域共生協議会、通称“ならとも”の児童部会にて「ライフサポートファイル作ろう会」を令和6年2月に開催した。このような障がいの理解の啓発及び「ライフサポートファイル」の取り組みについては、引き続きの検討事項となるが、今後はそれらの取り組みを支える活動にも目を向けていく必要がある。

そのような状況を踏まえ、今年度の取り組みについて説明をする。近年、子どもを取り巻く環境は深刻さを増し、コロナ禍などの激しい環境変化の中で、貧困や虐待、孤立などの様々な社会問題が深刻化している。このような目まぐるしい変化の中で、本市が担ってきた発達支援施策についても、基本に立ち返ることが必要であるという結論に至った。今までの経過も踏まえ、令和6年度は今後の有効な発達支援施策作りに向けた作業が必要と考えている。まずは現状把握を行い、現在の発達支援施策を洗い出し、視覚化したい。

具体的には、資料11の習志野市発達支援施策一覧表の作成を行う予定である。これは、各課およびその他の機関との連携などが書かれているものであるが、事務局で案として作成したものであり、まだ完全なものではない。この表は現在実施している事業や取り組み、機関同士の関係性などを整理するためのものと捉えている。こちらの一覧表を見て、できていることは何か、何が足りないのか、また、何に力を入れるべきなのかなどを共通理解していきたいと考えている。この一覧表については、次回のサポートネットワーク会議で協議を進めるために利用する予定である。庁内の発達支援体制や事業内容を確認することで、庁内の連携体制構築を目指していきたい。そして、本協議会の委員や市民委員の意見を取り入れ、今後何ができるかについて検討したい。資料11の説明は以上である。

資料8について説明する。これは、令和6年度から令和8年度までの3年間の中期計画を示したものである。本協議会の目標であるソーシャルインクルージョン推進体制の構築を目指し、発達支援施策の協議を効果的に進めるために作成したものである。令和6年度はまず現状把握を行いたい。その一環として、すでに発達支援サポートネットワーク会議にて、各課の取り組み情報状況調査を実施し、5月の第1回会議にて、調査を踏まえて協議を行っている。令和6年度は、各課の取り組み状況調査を行い、発達支援施策の一覧表の作成を行っていく。

次に令和7年度は、作成した一覧表をもとに協議を実施、課題を抽出する。課題を解決するための方針や目標を設定し、取り組むべき内容を確認していきたい。

3年目の令和8年度以降は、具体的に取り組むべき分野や充実を必要とする課題に対して協議を行い、施策の提案や推進につなげていき、その後の事業実施後の効果についても把握していきたいと思っている。新たにに取り組むべき課題などがあれば、適宜着手する。

今回、3カ年計画と位置付けたが、現状把握等を行い、課題抽出ができた時点で、順次、課題に着手するので、この計画よりもペースを速めていくことも考えられる。

本日協議する内容の大きな1点目として、今年度の方向性、今後の取り組みに対して、皆様からご意見を伺いたい。

【真鍋 健 会長】

特に障がい理解を深めていくための取り組みと「ライフサポートファイル」の取り組みでこの2、3年皆様と協議を続けてきた。

保護者の方も新しい世代に変わってきた。またコロナ明けでもある。さらに習志野市の子どもに関する計画も、次年度から新しいものに変わるため、現状を把握し、どのようなことを進めていけばいいのか。3カ年でこのような計画を進めていきたいと事務局から提案があった。まずはこの方向性について、特に市民の皆様からご意見をいただきたい。細かい施策等については、サポートネットワーク会議で様々と揉んでおり、それと重複する部分もある。市民の方の視点というところから3カ年で進めていきたいということについて、どのように思われるのか、さらにそれを進めるにあたりどのようなことが必要であるか、ご指摘やご意見をいただきたい。

【(こども政策課 課長) 奥山 昭子 委員】

先ほどの資料7の説明で、子ども発達支援施策の取り組みについては、子ども・子育て支援事業計画に基づき実施していくという説明があった。新たな取り組みとして、子ども発達支援施策一覧表の作成を行うということ、中期計画の3年間で現状把握、課題抽出、施策の提案・推進が示されている。子ども・子育て支援事業計画の中で、具体的に載っている事業として、「発達支援施策の充実」などがある。そちらについては ひまわり発達相談センター、障がい福祉課などの関係機関が入っており、「ライフサポートファイル」の周知、活用の推進を行うことや支援施策に取り組むとともに巡回相談、研修の機会等を活用し、関係機関との一層の連携強化を図るという内容になっている。子ども・子育て支援事業計画については、来年度は、現在の子ども・子育て支援事業計画にさらに、若者支援などを加えた「こども計画」とする予定である。現在、次期計画の策定作業中であり、こども基本法に基づく「(仮称)こども計画」においても発達支援施策は引き続き含まれる。今回、提案いただいた計画案は、次期計画と整合性がとれた形で作成をお願いしたい。

【(障がい福祉課 課長) 北田 順一 委員】

奥山委員から、「(仮称)こども計画」の話があり、整合性を持って、計画を立てることが必要だという意見があった。この3カ年計画を見ると、一番下にソーシャルインクルージョンという言葉が載っている。子ども・子育て支援事業計画はソーシャルインクルージョンの推進というところが大きな目標になっているがその理念が、3カ年計画を作る際にも継続的に含まれてくるのかを確認できればと思う。

【(こども政策課 課長)奥山 昭子 委員】

「(仮称)こども計画」は、子ども・子育て支援事業計画に、さらに対象者を広げた計画として位置付けている。現在の子ども・子育て支援事業計画の中に入っている施策は、次期計画においても引き継がれると認識している。

【田村 光子 副会長】

資料11の習志野市子ども発達支援施策一覧表をみると、習志野市や国の様々な施策に基づいた様々な事業が展開されていることがわかる。

委員の皆様は、実際にお子様障がいを持っており、このような事業を利用されていたり、事業所や学校の現場、地域で事業に関わっていたりするので、理解出来る。

実際現場の中で当事者や子育てをしている保護者の皆様が見て、自分自身がどこに当てはまるのか当事者はわかりにくい。委員の皆様は、現場にいる方や当事者の皆様であるので、これを見て、合致する事業があれば、実施して当事者に届くような表にして欲しいというご要望やご意見をいただけると、サポートネットワーク会議や市民に届くのではないかと。当事者、実際に支援をしている立場から、一覧表の修正や欠けている部分をご指摘いただき、一覧表の活用ができるか否か等、ご意見ご提案をいただきたい。

【真鍋 健 会長】

例えば「ライフサポートファイル」について昨年度、一昨年度も協議をしてきたが、保育園、幼稚園から小学校への連携は一貫した支援の継続が望まれる。当事者としての立場であれば我が子が次のステージにどのように進むのか、自治体が様々な説明会を開催するなど、色々なツールを作っている。就学後も学校教育の中で指導計画を確認しており、様々なことに繋がっており、この一覧表に収まらないことが数多くあるので、1つ1つ気付いたことをご指摘していただきたい。

【早山 美生 委員】

昨年度までは、市の不登校児童生徒の小中学校の子どもたちを対象とする、適応指導教室「フレンドあいあい」にいた。今年度からは、学校現場や谷津南小学校の教育相談員として、いじめなど様々な心の病気を抱えた方の相談を受けている。教室に来るお子さんは、不登校や学校の教室に馴染めない、学校に登校することは難しいが、教育相談室なら来ることができるお子さんを対象にしている。

この施策一覧表を見ると、保育所、こども園、幼稚園のときや就学後も中学校でも、実施している内容がわかり、一般の方が見ても参考になる。行政の職員は、担当する事業が変わることもあるので、詳しい支援事業計画を把握していなくても一覧表を見て、このような事業があるということがわかり非常に良い。しかし、以前、ひまわり発達相談センターで就学後の相談も担っていたが、現在は総合教育センターで担うようになったこともあり、就学前と就学後の縦の実線が分断されているような印象を受ける。

【小林 紳一 委員】

資料11の子ども発達支援施策の一覧表だが、様々な機関が連携体制をとってい

る。理想としては、一人一人の子どもに対して、保育所、こども園、幼稚園など子どもが成長していく上で、習志野市内の複数の専門家、専門機関の方からの支援や助言を受け、子どもが成長していくと思っている。大切なのは連携である。1人ずつ各方面からの支援を受けながらお子さんが育っていくが、共通点は、支援に関わっている専門家同士の機関の中で密に連絡をとり、連携を取りやすく、常にその子の課題を、周りの専門家が情報共有していることが、本来の地域での連携になる。一覧表に連携という言葉が書いてあるのは非常に頼もしいが、その連携というのがスムーズなのか否か、まめに連携が取れているのか否かも含め検討し、子どもの特徴に合わせ、支援の仕方を少しずつ変える必要もある。保護者も1人の支援者として、連携に加わり多くの機関がバックアップしてくれている体制は、非常に頼もしく、より良い発達支援施策になっていくのではないかと。

【真鍋 健 会長】

非常に重要なご意見である。全体で子どもたちの成長を見守っていくことができているかといった点では、連携があるかないかということではなく、連携の質的なところも適切に現状把握しなければならない。

【川崎 洋子 委員】

習志野特別支援学校は幼児期の子どもを児童期へ引き継ぎ、個別の教育支援計画をもとにしながら各機関との連携を図り、学校内でも計画に基づいた教育を行っていくという役割となっている。子ども達の指導支援に当たっては、学校だけではなく、各関係機関、家庭も含めた中での連携、情報共有が非常に大事である。なければ、教育が充実できないことは非常に実感している。

子ども達は様々な機関から支援を受けている。一覧表があることにより、当事者の方々がどのような形で支援をしてくれるのかというのが分かりやすくなる。具体的に、幾つかの課や機関は、何に対して、どのように支援するのか。それぞれの機関はどのような形で連携をしているのか。連携という言葉は簡単だが、連携は非常に難しく、誰が音頭をとりながら、どのように情報共有をして継続していくかを決めなければ連携にはならない。会議で「連携します。」という言葉をよく使うが、実施が非常に難しい。これは学校現場としての実感である。一覧表には具体的に、簡単に記載していただけるとありがたい。子どもを直接指導する機関は学校だけではない。子どもたちは家庭という大きなバックグラウンドを持っており、影響を非常に受けている。今ヤングケアラー等の問題もあるが、障がいのある子どもでも、ヤングケアラーの問題に関わっているようなケースもある。また、ネグレクトや子どもの教育の保障に関しては、通常の学校に通っている子どもに比べ家庭の問題によって多大な影響を受ける。したがって、資料7の始めにもあるように、「家族なども含め、きめ細やかな支援の実施」という部分は、各課の取り組みが連携しなければ進まないと感じる。具体的な支援の内容の記載があると良い。

次に、ツールの問題としては、「ライフサポートファイル」、「乳幼児個別支援計画」と「個別の教育支援計画」がある。「個別の教育支援計画」というのは、1人の子どもに関して、それぞれの機関がどのような形で支援をしているのかが分かり、継続して引き継いでいくというものとなっているため、1つのツールとなっている。記載の仕方も非

常に重要だが、うまく活用されてないため、「ライフサポートファイル」と「個別の教育支援計画」は、ツールとしての活用であるということを、わかるような形の記載のほうがいい。そうすれば、「ライフサポートファイル」の活用の推進にも繋がっていく。

【真鍋 健 会長】

「ライフサポートファイル」については本会議においてその扱いについて協議してきた。1歩引いた方が、改めて活用についてもうまく進んでいくのではないかな。

【早川 早苗 委員】

私は外部機関との連携の中のいくつかの項目に関わっている。1つ1つの事業が、親や周りの方達にどのようなことをしているのか分かりにくいということと、外部機関との連携がうまくいくのか疑問である。それぞれが非常に良い事業としてやっているが、今の時点ではうまく連携しながら事業が行われている気がしない。これを親の支援に対してもっと上手に使えると良いが、本当に普段使っていない方が分かるのかという疑問がある。もっと分かりやすい説明の仕方があっても良い。この事業とこの事業はどのようなことで繋がり、親や子どものためにどのようなサポートが使われるのかということも理解して然るべきではないか。また、これだけの事業が子どもたちをサポートしてくれるというのは大変心強いが、例えば、相談支援事業所はこれだけあるが、どの機関に行けば一番良いのか、基幹相談センター「りん」は相談支援事業所と、どのような関係になっているのか、最初から「りん」に行った方がいいのか、それとも他の事業所に相談に行った方がいいのかなど、非常にわかりにくいので、親が一目でわかる親切な書き方があって良いのではないかな。

【鷲見 高志 委員】

外部機関との連携の中で、連合町会や町内会はどこに入るのか。「関係機関等」の中に入るのか。連携が必要だ、大切だと言われ行政然り色々な協議会と絡んでいるが、町内会との絡みがあまり見えてない。

また、「加配職員配置」というのはどのようなものなのか説明をしていただきたい。

【(こども保育課 課長)志摩 豊 委員】

幼稚園、保育所では、幼児の人数に対して、保育士の人数が国で定められている。その中で、発達に課題や障がいがあり、保育士の支援が必要な子どもがいる場合、市は子どもの状況を見て、必要に応じて加配職員として必要な人数の保育士をクラスに配置している。

【鷲見 高志 委員】

通常学級以外のことを指しているのか。

【(こども保育課 課長)志摩 豊 委員】

市は、ソーシャルインクルージョンの考えにより、公立私立も含め支援が必要な子どももクラスの中で受け入れている。その中で、支援職員が必要な場合、調査を行い、必要に応じて加配職員を配置している。

【鷺見 高志 委員】

予算的な措置はされているのか。

【(こども保育課長)志摩 豊 委員】

公立の加配職員については、職員給与として、会計年度任用職員という臨時職員や正規職員の手配をしている。私立については、加配職員の配置に対して補助金でその部分の財政的な支援をしている。

【(総合教育センター 指導主事) 矢野 友香里】

こども園、幼稚園、保育所の加配職員配置と同じように、小中学校にも加配職員の配置がある。特別支援学級の支援員という立場の者と学校支援員がおり、通常学級の中でも支援が必要なところに配置されている。そのような方々が加配職員となっている。

【真鍋 健 会長】

鷺見委員からは加配職員の位置付け、また冒頭には町内会がどのように位置づけるのかという確認があった。子ども・保護者が生活している舞台は、もはや関係機関というか生活そのものである。どのように位置づけるかは非常に重要である。

【濱田 啓子 委員】

先の話になるが、一覧表を作って、何が足りないかを確認し、どのような支援をしていけば良いかということを推進していくという話だが、実際施策を作って支援をし、定期的に私たちのような当事者が、その施策に対してのチェック体制が入ると良い。

【真鍋 健 会長】

計画策定にあたっては、評価は欠かせないため、非常に重要な視点である。今までのところで様々な指摘をいただいているが、事務局で回答できるところは可能な範囲でまとめていただきたい。

【松井 秀明 委員】

資料8で、令和6年度中に発達支援施策一覧表を作成し、令和7年度に協議を実施とあるが、課題を抽出し事務局で把握・協議し取り組んでいくというイメージでよいのか。

【(ひまわり発達相談センター 主任指導員) 橋詰 信一郎】

案については、皆様から様々なご指摘を受け、できていない部分が目立っているが、ご指摘も含め、一覧表をもとに連携体制や何ができているかできていないかを確認するために使用する。サポートネットワーク会議で検討し、課題が出たらどのようなことができるのか連携を強化し、できることから少しずつ進めていく。令和6年はまず、この一覧表を作るというところから始めていきたい。

次回のサポートネットワーク会議で、今年度は終了となる。今年度ですべての話をまとめられないため、来年度も引き続き一覧表をもとに協議を実施していく。内容を協

議会でも報告し、2つの会議が繋がるような形でご意見をいただきながら進めていく。

【松井 秀明 委員】

会議では、具体的な内容よりもこうした社会資源があるというような具体的な内容ではないということか。課題がサポートネットワーク会議で出た意見を吸い上げたものを報告していただき、協議会でも揉んで落としていくというイメージか。

【(ひまわり発達相談センター 主任指導員) 橋詰 信一郎】

お見込みのとおりである。

【真鍋 健 会長】

下部組織でのサポートネットワーク会議では、市関係部局に入ってもらい、色々と揉んでいただいているが、「進んできている」「良い」「悪い」「もう少しやらなければならない」という評価と市民の皆様の当事者としての立場というところでの進み具合は少し違う部分もある。今回、市民側もそうしたチェックや確認ができ、協議ができた方が良いのではないかとこの中期計画に入っている。

【(ひまわり発達相談センター所長) 内村 幸輔 委員】

松井委員から話があったが、行政で様々な取り組みをしている。先ほどの子ども・子育て支援事業計画の資料の中に、実際に事業をどう実施してきたか、それがどう成果があったか、課題が何かを載せているが、上の組織の子ども子育て会議で、進捗状況を議論している。今回、その発達支援施策も子ども・子育て支援事業計画の中に掲載しているが、先ほど皆様方から意見のあった連携は、どこまでしっかりできているのかははっきりと見える形にし、不足分を補わない限りは、当事者の皆様方には、本当に良かったと思っていただけない。

「ライフサポートファイル」と「個別支援計画」が繋がっていくツールというのは、形としてはある。様式を統一し、実際に幼稚園・こども園の先生方が、学校と連携をし、安心して就学できるように繋がりをもっているということも実際に行われている。そういった繋がりというのが、目に見える形で表せていない。

先ほど早山委員から、分断されているように見えるという意見があったが、実際には繋がっている。この辺りをもう少し深めていく。この一覧表の分かりにくさについて、連携というところがわかるよう、これから吟味していかなければならない。わかりやすさと情報量の多さを考えると、どこまで載せていけば良いのか。一目でわかるものと様々な事業がどのように進められているのかという実態は、サポートネットワーク会議で、各課の取り組み状況と実態も含めて共通理解を図り、作成したものを皆様方にお示しし、わかりやすい形に作っていけると良い。またその連携については、考えていきたい。

【真鍋 健 会長】

公的な支援で、一覧表を出してはいただいたが、支援者側が公的な支援、当事者のための支援で位置付けているものと、当事者側が子育てをしていく中で支援を受けられるものは、重なる部分もあれば違う部分もある。

例えば、家族のための個別支援計画を作るとき、真っ先にすることは1日の生活の流れ(24時間)の中で、把握していく。その家族が誰と繋がっているのか、それは公的機関もあれば、普通の近所のおばちゃん、おじちゃんや自分の親戚、子どもの習い事等様々なものが入る。公的な支援にも行き着くが、そうではなく、当たり前の日常が、当たり前の普通の人、当たり前の近所の誰かが、その人の子育ての中で重要な位置付けになることもある。公的な支援機関ではないが、子育てをしていく中ではすごく助かるような場所、人、その地域の中に眠っている資源をどこまで巻き込んでいくのか、実態把握していくのかといったところが気になる。民間で、様々なことをされていて、実はこの地域にはこんな良い場所があるなど、その辺の掘り起こしはされるのか、なされないのか気になる。事務局として、これを進めていくにあたり限りがあり、どういったところまで進めていくことができるのか、議論いただきたい。

【(ひまわり発達相談センター所長) 内村 幸輔 委員】

驚見委員からご指摘いただいた連合町会、地域との繋がりについて、お子さんに関わっている過程が非常に大事である。所属しているこども園や幼稚園、小中学校という、生活の場も大事である。地域は非常に大事であり、その辺りをどのように記載できるか考えていく。

【真鍋 健 会長】

事務局から冒頭に今回議題としては2件あり、全体的な方向性についての意見を伺いたいということが1つと、もう1つがサポートネットワーク会議の中で、実務的なところとの関係だった。特に行政の壁、「ライフサポートファイル」の分断などしっかりと意識していくためにも、この確認というのは欠かせないと認識されている方が多いと理解した。

【事務局(ひまわり発達相談センター 主任指導員) 橋詰 信一郎】

この一覧表を作成していく中でA4サイズでは収まらないという指摘があった。どこが何をしているのか、事業内容や支援内容の記載があったほうが良いという意見や助言を踏まえ、修正をしていく。A4サイズで収まらなければ、別の様式になるかもしれない。そのようなことも含めて、事務局で取りまとめながら進めていく。

次に5月に実施したサポートネットワーク会議で出された内容について報告する。特に資料10をもとに説明を行う。「発達支援が必要な子どもの理解を深めていくための各課の取り組み」の調査を実施、現状把握として、第1回のサポートネットワーク会議で協議を行った。

資料9は、関係機関別に記載し資料10は項目別に記載をした。協議を効果的に進めるために、項目ごとに分けた。啓発活動については、各課において、きらっといっぽの会が作成した「あたたかく見守ってください」のチラシの配布やポスターの掲示等やひまわり発達相談センターからは、ひまわり職員のひとりごとを広報に掲載しているなどの報告があった。

研修については、各課の職員を対象にした内部の研修と、外部の職員向けの研修、保護者向けに実施している研修等がある。内部の研修は、支援者としての資質向上を図る目的で実施し専門分野の力量、新しい知見を学んでいるというようなことがわ

かった。

こども保育課が実施している学級運営支援事業を活用して、支援を必要とする子どもを含めた学級運営について助言を受けていることや、各部署で対応に悩んでいる事例などを検討することで担当者が抱え込むことを回避し、問題や課題を拾い上げるセーフティネットのような役割を果たしていることがわかった。

学校での取り組みとして、通常学級の担任向けに、特別支援教育関連の研修を実施する。特別支援学級の先生と通常学級の先生が、合理的配慮について意見交換し、配慮が必要な子どもたちのことを、通常学級の子どもたちにどのように伝えていくかなど連携を図りながら対応している。

乳幼児個別支援計画の実績数について、ひまわり発達相談センターから、令和5年度は約200名が作成し、5歳児においては関係機関と連携を図って小学校に引き継いでいるとの報告があった。

「ライフサポートファイル」は、個別支援計画と関連付けて、案内をしているとの報告が多数あり、改めて個別支援計画の書類を「ライフサポートファイル」に綴じて一体的に活用していただくことが有効であることを確認した。

人権教育について、日本において差別や平等な社会を築くということが目的となっている。会議では、支援者による人権予防のためのセルフチェックを行い、確認し合う場を設け、その中で支援者が意識せずに行ったことが実は人権に関わる内容と気づき、今後どうすればよいのかを考え、支援の質を高めているという報告があった。人権については、すべての人に関係した問題であり、他者とのよりよい関係を作り、一人一人の存在を大切にするという力を育む礎であると認識しており、重要な取り組みである。

このような取り組みは、検討を進め、次回のサポートネットワーク会議でも、先ほどご意見をいただいた一覧表と併せて、引き続き協議していく。

【真鍋 健 会長】

下部組織である発達支援サポートネットワーク会議での議事内容の報告があった。資料10の4ページ目では、これから取り組もうとしていること、それぞれの場所で、課題に対しての今後の取り組み内容が書かれていると推察した。このような内容も見えていただきながら、ご意見をいただきたい。

【早山 美生 委員】

サポートネットワーク会議で、多くの関係各課が連携し、非常に具体的な取り組みがあることが、皆さんの発言で理解した。実際に動くのは、子どもたちに対応している現場である。子どもに対応するため考察され、その中で行政が音頭を取り、様々な施策を行っているので、充実させていただきたい。

研修については、職員みずからが参加することに加え、加配教員、会計年度任用職員、支援員、委託の児童会の職員も加わり、非常に理解が深まっており、その一例を皆さんにご紹介したい。谷津南小学校の教育相談室は新設の教育相談室で、児童会の隣に教室が作られている。初日に騒いでいた1年生のお子さんも先生方の対応で2日目からは、大分落ち着いた。先生方が、個別に丁寧に説明や指導を行った結果、日を追うごとに静かになった。研修の内容は生かされていると非常に感じた。研

修の有効性というのは、特別支援に関わる先生方だけではなく、理解されることで、地域の方々にも少しずつ広がっていったので、非常に良い。

次に、理解を求める取り組みについて、発達支援サポートネットワーク会議で話されていることを伺うと、ポスターや市役所展望回廊のライトアップ、市政広報用テレビモニター、市民向けの広報等あらゆる方法で、各団体の協力がなされており、非常に素晴らしい。子どもの時から共に生きる取り組みが、醸成され、肌で感じる理解がなされる。昔の知的特別支援学級では、子どもたちが一緒に学ぶ姿が見え、自然に理解されているお子さんたちが多かった。各市内各学校に自閉症情緒の学級ができていたので、理解がなされれば、いい取り組みになっていく。勤務している相談室（しおかぜルーム）での事例を紹介する。子ども達に理解を求めることによって学校の中でも、理解が深まる事例がある。支援の必要な子だけではなく、理解を広げる活動を心がけてやっていただけるとありがたい。

【松井 秀明委員】

1つ目は研修について。児童育成課でも話が出ていたが、福祉サービスの利用だと子どもたちを預かる時間が短い。放課後児童会の職員が高いスキルを持って対応すれば、保護者も助かるので、この研修を続けていただきたい。

2つ目は「ライフサポートファイル」について。私は、習志野市障がい者地域共生協議会「ならとも」の代表で出席しているが、教育と福祉の連携がうまくいっているという印象がある。小林委員と共に会長・副会長として「ならとも」の児童部会の説明をする予定だったが、分野が異なるので、説明が難しくなった。単独で「ライフサポートファイル」の説明会を行ったが、参加者が非常に少なかった。教育分野の方とこの啓発を保護者の集まりなどを利用して行えたなら、もっと広がるので連携を図りたい。

【真鍋 健 会長】

確認だが、就学説明会側は、定例で開催されているのか。

【（発達支援サポートネットワーク会議副会長） 関 陽介】

就学説明会は、年中向けに例年だと1回目を1月ごろに実施し、年長になり、4月に2回目の説明会、7月上旬に3回目の説明会が実施された。基本的な軸としては同じような内容の話をしていくが時期により、少し内容を変えていきながら伝えている。就学説明会では、教育支援委員会の希望について、直近では7月までに希望を出すように伝えている。年が明ける1月になると学級編成が始まるので、年内に方向性を決めてもらうように話をしている。

「ライフサポートファイル」は、先日3回目の就学説明会で、チラシを就学前のものと就学後のものを配布した。今から始めていただき、学びの場が決まり、入学後の支援を考えていく際にも活用していただきたいという思いで、2種類を配布した。

【真鍋 健 会長】

就学説明会に、習志野特別支援学校からも教員の方が出向されているのか。

【川崎 洋子 委員】

就学に関しては、習志野特別支援学校は県立なので別組織になる。まず、習志野市の教育支援委員会で、お子さんの適切な就学先について、特別支援学校ということになれば、次は県主催の教育支援委員会で審議になり、最終判断を行うという形になる。

【田村 光子 副会長】

自分の子どもが習志野市で特別支援学級に通っている。当事者で1年生に当たるが、実際、説明していただいた支援を受けている。習志野市の場合は就学説明会を3回開いている。年中から、就学について説明を受けられる市町村は少ないので、年中の段階で説明会を受けられるということをこれからも続けていただきたい。年長の段階の説明会は、広報で周知されており、誰でも参加できる。例えば、父母だけでなく、祖父母や関係者の方にも声かけがなされている。QRコードでの申込みも当事者としては、非常にいい取り組みだなと感じている。関係者も多くいる中で、様々な家族や子どもを支える説明会は非常に必要なことだと思うので、ぜひ積極的に続けていただきたい。

「ライフサポートファイル」の件に関しては、保育園でも、ファイルを持っているかとの声掛けがあり、早い段階からチラシを配っていた。ただ、今は働くお母さん達が多い中で、ファイルを作成することが難しくなっているというのが実情である。ファイルの作り方や、どのようにやるといいのかというのを、今の「ライフサポートファイルつくろう会」の方でも検討している。当事者の声と市の方が連携し合えたら一番いい。より進んでいくように協議会でも協力をしていきたい。

【川崎 洋子 委員】

小学校サイドからすると、1年生になる前に、いかに幼児教育で丁寧な指導支援を受けてきたかというのは、毎年1年生を見ていて思うところである。反面、療育をあまり受けてなかったお子さんも、こんな力があつたと驚く。元々力があるお子さんは、短期間でぐっと伸びるので、もっと早くから療育を受けていればと残念さも半分感じている。早期の指導支援というのは非常に大事なことは承知の通りだと思う。そういった意味で、本校では、幼稚園からの相談もやらせていただいている。ここ数年は、幼稚園からの依頼や相談があり、コーディネーターが対応している。このような形で、各就学援助の機関等での啓発や研修などが進んでいくと、子どもたちへの対応を保護者の方とも連携しながらやっていくことができ、早くからの適切な教育のスタートなる。これからも続けてほしい。

【真鍋 健 会長】

就学、学校の先生や保育者の方が様々な研修を受けているということ、地域の障がい理解のことなどが話題に上った。サポートネットワーク会議でも話題に出たということだが、お子さんを今まで一番近くで見守られた立場の保護者として、意見をいただきたい。

【田村 光子 副会長】

きらっといっぽの会の皆さんは、ポスターの掲示に大変ご尽力いただいている。自分が働いている千葉市から習志野市に帰ってくると、銀行からスーパーに至る多くのところで、このポスターを掲示している。習志野市の対応が当事者としてはとっても心があたたかくなる。ポスターも掲示など温かく支援をしている市であるということ、同じようにアピールし続けていけるようにご協力いただきたい。

【真鍋 健 会長】

ただいまの協議を振り返ると、前半の今後の方向性については、まず第1にはこども部を中心に進めている支援事業計画と、次期こども計画との整合性をいかに保つかをこれから進めていく。また、こちらの発達支援施策推進に向けた3カ年の計画の整合性をどのようにつけていくかといったところは1つの課題となるので、確認していただきたい。

発達支援施策一覧表については、支援者のまとめ方、地域で生活していくということ、ここで当事者の立場にたったわかりやすいまとめ方をするのはどうか。無理に1つにまとめるのではなく、別の形でもいいのかなと思う。この習志野市こども発達支援施策一覧表をどのように提示するかということについても、協議をしていただきたい。ライフステージ(乳幼児期、幼児期、学童期、思春期など)の1つの区切りというところ、或いは行政の中での区切りというところを、支援者の立場としては1個1個それぞれの組織や特定の時期にあたるが、どのようにつなげて見ていくのかが必要である。子どもたちと一緒に生活していく上では、それぞれが繋がっている、線が引かれている区切りに注目をしていただきたい。キーワードは連携だと思うが、重点的に見ていただきたい。

2つ目のサポートネットワーク会議の協議内容については、同じく多岐にわたり話題に上ったが、子どもたちを温かく見守り、子育てをしていくために、今動かれている様々な方がよりよく進めていくためには、どのようなことが必要なのか、特に就学のことなどを含め、引き続き進めてほしいという意見が出た。ただいま出された様々な意見等を今後の取り組みに生かし、施策の方にしっかりと反映していただきたい。

最後にその他として事務局の方から連絡等があればお願いしたい。

【事務局(ひまわり発達相談センター主任指導員)橋詰 信一郎】

今後のスケジュールについてお知らせする。第2回目の習志野市市民協働こども発達支援推進協議会は、令和7年の1月27日月曜日、14時から16時まで、サンロード津田沼6階大会議室で開催予定となる。次回の会議開催に際し、1点お伝えしたい。例年、2回目の会議において、ひまわり発達相談センターの評価部会を実施していたが、今年度から、1年間の事業実施内容に対する評価とするため、次回の会議では評価部会を開催せず、令和7年度の第1回会議で実施することとなった。

資料12公開講座のチラシについて説明する。ひまわり発達相談センターで実施している発達支援研修公開講座の案内になる。令和6年8月8日木曜日に実施する。タイトルは「子ども主体の多様な子育て、発達支援が豊かな地域を創る」になる。時間は午後13時30分から15時30分まで。場所は習志野市民ホールにて開催する。講師は、一般社団法人全国児童発達支援協議会理事で公認心理師の光真坊浩史氏。

講演会では、子育て、保育、教育の視点から、すべての子どもの発達支援、家族支援、地域支援とは何かを考える一助とする。ぜひご参加、お声掛けをよろしくお願いしたい。事務局からは以上となる。

【鷲見 高志 委員】

第4回、ふれあい音楽祭についてご案内したい。第1回目から、きらっといっぽの会のポスターを会場に貼っており、9月15日に開催する。市の高齢者ふれあい元気事業でもあり、多くの町内会でも回覧している。入場無料なので、時間があれば参加していただきたい。ふれあい音楽祭については、1回目と2回目は、習志野文化ホールを借りた。文化ホールは閉館したので、千葉工業大学の講堂を借り、約500名の収容で行う。

また、津田沼北部地区の上期、下期の活動をまとめた機関紙と一緒に配布したので、お読みいただきたい。

【真鍋 健 会長】

最後に佐々木こども部長よりご挨拶したい旨があり、これを許可する。

【こども部 部長 佐々木 博文】

委員の皆様が様々な立場から、本市の発達支援策について大変貴重なご意見を多数いただき、感謝申し上げます。

本市では子ども・子育て支援事業計画の基本理念、「子どもの健やかな成長をみんなの優しさで支えるまち習志野」に基づき、これまで各事業を実施してきた。子ども・子育て支援事業計画については、次期計画（仮称）習志野市こども計画に引き継ぎ策定を進めているところである。本協議会においては、ソーシャルインクルージョンの理念に基づく発達支援施策の推進についてご協議をいただいたことを、一人一人の状況に応じた計画的な支援、そして家族への支援体制の強化、子どもに関わる支援者との連携等につなげていきたい。次期計画等と今回議題となった事項の整合性、地域との関わりという部分の指摘等があったが、現行計画でも地域力を非常に重く扱っており、次期計画に反映していきたいと考えている。今後とも本市の発達支援の推進、そして共生社会の実現に向けて、ご尽力いただきたく、お願い申し上げます。

【真鍋 健 会長】

以上をもって、令和6年度第1回習志野市市民協働こども発達支援推進協議会を閉会する。